



くれよん



夏が近づくこの季節。蒸し暑い日が続いていますが、子どもたちは汗をいっぱいかきながらも夢中になって色々な遊びを楽しんでいます。ぽくるとりふれの間の小さな畑には、イチゴやトマトが実をつけ、少しずつ赤くなってきており、子どもたちと「甘くなるかな」「まだ緑だね」と変化を楽しむこの頃です。

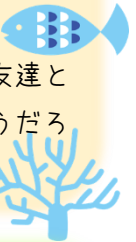
子ども発達支援センターでは、体作りや季節を感じることを目的として公園に行ったり、お散歩に行ったりすることがありますので、帽子やタオル、水筒を持参することをおススメします。

長沼町での発達支援について

長沼町では町で運営している【子ども発達支援センター】と児童福祉法に基づくサービスによる【児童発達支援事業所】【放課後等デイサービス事業所】にて、発達支援を利用することができます。

『発達支援』という目的では、どちらも大きな違いはなく、児童発達支援事業所には各事業所で特色やプログラムがあり、お子さんの様子や興味に合わせて利用をしていく事ができます。(※福祉サービスのため、利用料がかかる場合があります)

現在、当センターを利用している中で、「もう少し回数を増やしたいなあ」「複数人子どもがいる中でお友達と関わる機会をつくりたい」「今までと違った人との関わりも必要な時期かな」「親と離れた中での支援はどうだろう」というような思いがありましたら、一度検討をするのも良いかもしれません。



○児童発達支援事業（0歳～就学前まで）

未就学の発達に不安がある子どもたちを対象とし、課題を解決する手伝いをしたり、心身のケアをしたり、その家族への支援を行い負担の軽減を図ることを主な目的としています。

お子さんの様子や発達段階に合わせて、日常生活動作の指導や小さな集団での活動、知識の習得などを行っています。

町内には、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業の事業所が1か所あります。

当センターに町内外の事業所のパンフレットが置いてあります。気軽にご相談ください。



○放課後等デイサービス事業（就学後～18歳まで）

学校や家庭以外の場で、日常生活に必要なスキルを身に付けることを目的としています。また、社会資源を活用し余暇活動を楽しみながら発達支援を行います。将来、自立した生活を送ることができるよう様々な活動を通しサポートをします。

○保育所等訪問支援事業

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業と同じく、「障害児通所支援」の1つです。保育園や幼稚園、小学校など、おさまが普段通っている施設に支援員が訪問し、集団生活への適応をサポートします。

※この事業を実施している施設は多くありません。





7月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 	3	4	5	6
7	8	9 PM 武藤休み 	10	11	12	13
14	15 海の日	16 	17	18	19	20
21	22	23 	24	25	26	27
28	29	30 	31 乳幼児健診 指導お休み			



8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 武藤休み →	2	3
4	5 丹羽休み	6 	7 丹羽休み	8 丹羽休み	9	10
11 山の日	12 振り替え休日	13 お盆休み →	14	15	16 武藤休み	17
18	19	20 	21	22	23	24
25	26	27 	28 乳幼児健診 指導お休み	29	30	31